

# 「ガス安全高度化計画2030」の 改訂について

## 【審議】

2026年3月9日

経済産業省産業保安・安全グループ

ガス安全室

# 目次

- 1. 「ガス安全高度化計画2030」の中間評価及び見直しの方向性  
(前回の振り返り)**
- 2. 「ガス安全高度化計画2030」の改訂 (案)**

# **1. 「ガス安全高度化計画2030」の中間評価 及び見直しの方向性（前回の振り返り）**

# 1. (1) ガス安全高度化計画2030について

ガス事業を取り巻く社会環境の変化と想定されるリスク等を踏まえ、今後10年間を見据えた総合的なガスの保安対策として「ガス安全高度化計画2030」を2021年4月に公表した。

## 安全高度化目標

2030年の死亡事故ゼロに向けて、国、ガス事業者、需要家及び関係事業者等が、各々の果たすべき役割を着実に実行するとともに、環境変化を踏まえて迅速に対応することで、各々が協働して安全・安心な社会を実現する。

## 実行計画(アクションプラン)

### 1. 製造段階の対策

- 高経年設備対応
- ・ 継続的な検査の着実な実施
- 特定製造所の供給支障対策
- ・ 作業ミス低減のための教育・訓練

### 2. 供給段階の対策

- 他工事事故対策
- ・ 他省庁とも連携した啓発活動の強化
- 自社工事事故対策
- ・ 作業ミス低減のための教育・訓練
- ガス工作物の経年化対応
- ・ 経年管対策の着実な推進

### 3. 消費段階の対策

- 機器・設備対策
- ・ 安全型機器等の更なる普及拡大
- ・ 業務用機器等の安全性向上
- 周知・啓発
- ・ 非安全型機器等の取替のすすめ
- ・ 換気励行のお願い
- ・ 業務用機器等のメンテナンスのお願い
- ・ 関係事業者への周知・啓発
- その他
- ・ 自主保安の取組公表促進

### 4. 災害対策

- 地震対策
- ・ 設備対策、緊急対策、復旧対策の着実な実行
- ・ 教育・訓練の継続による不測の事態への対応能力の向上
- 台風・豪雨対策
- ・ 迅速な被害情報の把握
- 災害・事故対策
- ・ 臨時製造訓練の実施

### 5. その他

- 保安人材育成
- スマート保安の活用
- 監視・制御システムのセキュリティ対策
- 水素インフラへの動向把握

達成状況や  
リスクの変化に  
応じた見直し

## 基本的方向

- ①各段階における対策の推進継続
- ②各主体の連携の維持・向上
- ③保安人材の育成
- ④需要家に対する安全教育・啓発

## 安全高度化指標

2030年時点  
〔件/年〕

全体	死亡事故	0~1件未満
	人身事故	20件未満
消費段階	死亡事故	0~0.5件未満
	人身事故	CO中毒 5件未満 CO中毒以外 10件未満
供給段階	死亡事故	0~0.2件未満
	人身事故	5件未満
製造段階	死亡事故	0~0.2件未満
	人身事故	0.5件未満

# 1. (2) ガス安全高度化計画2030のフォローアップについて

ガス安全高度化計画2030においては、そのフォローアップについて、以下のとおり記載。

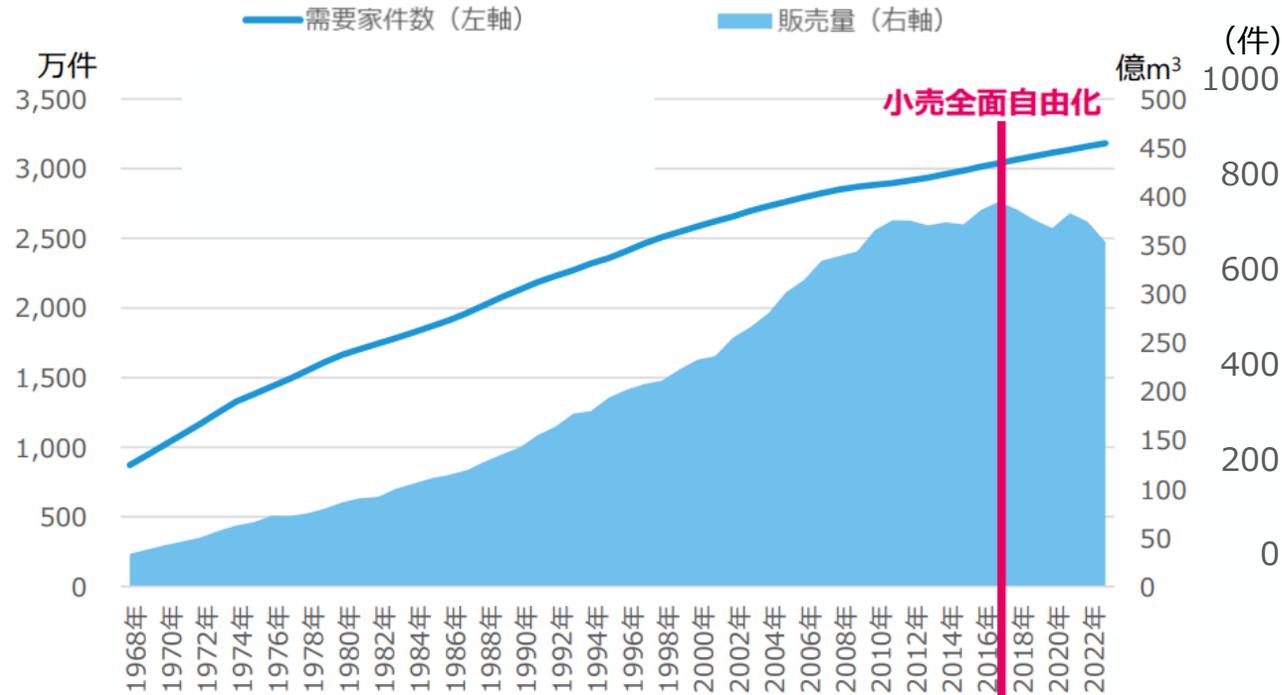
- 毎年度、ガス安全小委員会において、安全高度化指標の達成状況を評価する。
- 必要に応じて実行計画の内容を見直す。
  - ・単年で評価する場合、数件の事故件数の増減で評価が左右されることから、過去5年の平均をとるなど複数年の推移も勘案しつつ総合的に判断する。
  - ・リスクの変化に対応して、重点的に取り組む対策項目も見直す。
- 大規模震災等が発生した場合や特に重大な事故や災害等に対しては、個別の専門対策委員会で検討を行い、その結果を踏まえて計画を変更する。
- 目標年次である2030年に、計画の全面的な検証と評価を行う。

目標期間内における対策状況を評価し、対策の重点化や新たなリスクへの対応につなげるため、5年の経過時期において、総合的かつ多角的な中間評価を実施し、必要な計画の見直しを検討する。（2026年に実施予定）
- スマート保安の取組については、スマート保安官民協議会の下、設置されたガス安全部会において随時対応していく。

# 1. (3) ガス事業法に係るガス事故全体の推移①

都市ガスの需要家件数は増加傾向。ガス事業法に係るガス事故件数は2000年代から増加したものの、近年は減少傾向。（以下、本資料における「ガス事故」とは、ガス事業法に係る事故を指す。）

都市ガス需要家件数・販売量の推移



出典：総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 第3回ガス事業環境整備ワーキンググループ 資料3より抜粋

1975年以降のガス事故発生状況

■ 製造段階 ■ 供給段階 ■ 消費段階



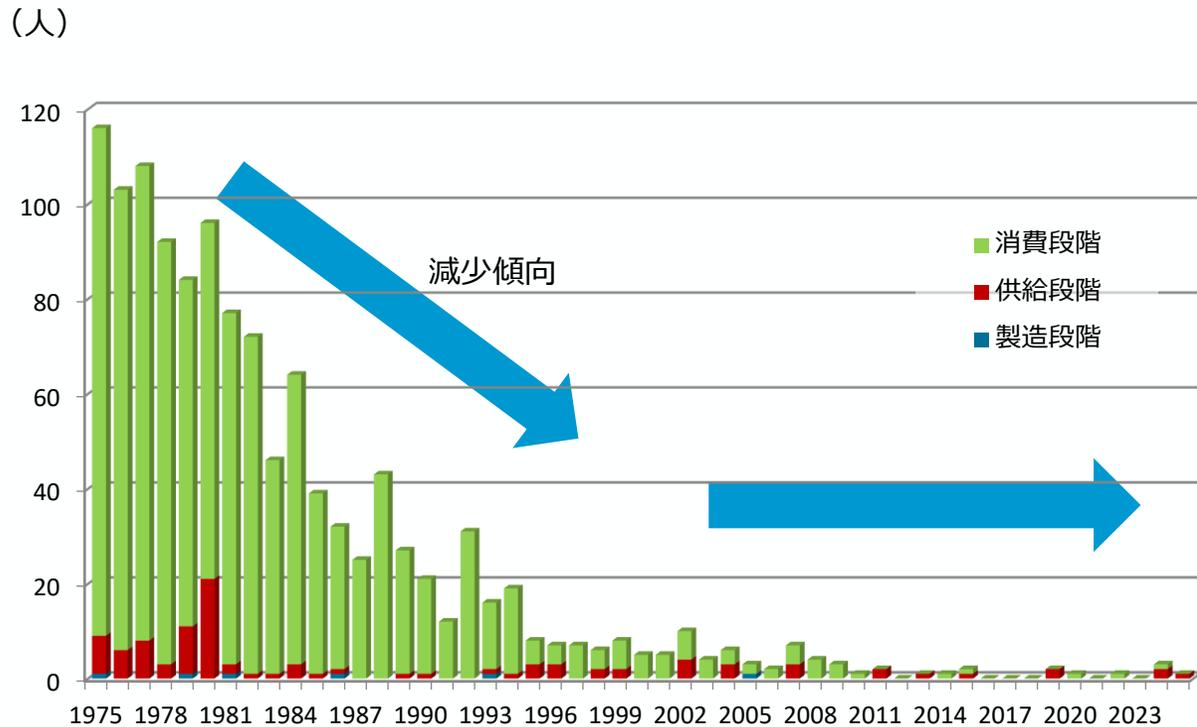
※ 1：2013年は、FF式レンジフード型給湯器のケーシング変形に関連し、当該機器メーカー等が積極的に点検・部品交換を行った過程により同事象が多く発見されたことにより、事故報告件数が増加（事故原因は当該機器のガス開閉弁の故障（経年劣化）により機器内に滞留した未燃ガスへの異常着火によるものと推定）

※ 2：2023年から供給段階の事故における報告対象を変更したことにより、供給段階での事故報告件数が減少

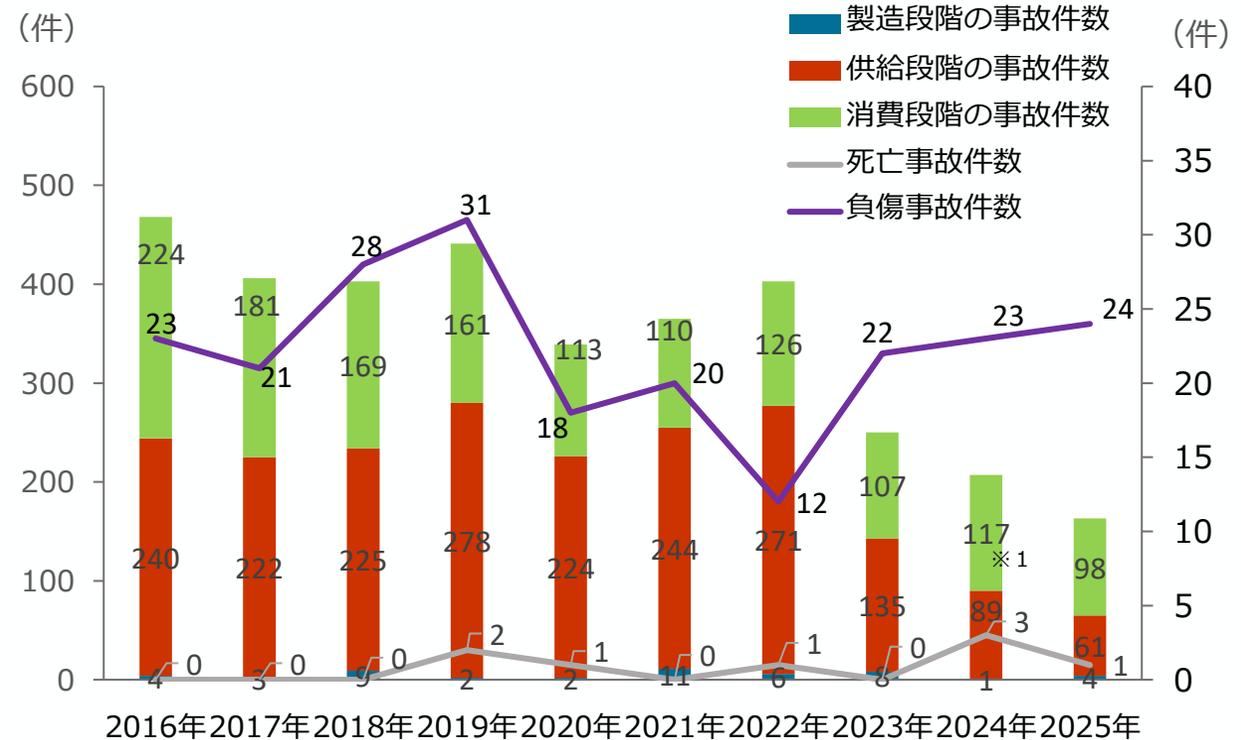
# 1. (4) ガス事業法に係るガス事故全体の推移②

ガス事故による死亡者数は1975年以降減少し、近年は0人から3人程度で推移。(各段階の事故件数の分析は後段のスライド参照)

1975年以降のガス事故死亡者数の推移



近年の各段階事故件数と死亡・人身事故件数の推移



ガス安全高度化計画※2期間  
(2011-2020年)

ガス安全高度化計画2030期間  
(2021-2025年)

[注] 現時点での調査結果に基づくものであり、調査の進捗を受けて変更が生じる可能性がある。

※1：2023年から供給段階の事故における報告対象を変更したことにより、供給段階での事故報告件数が減少

※2：「ガス安全高度化計画」は、都市ガスの保安を巡る情勢の変化等を踏まえ、2011-2020年を見据えた総合的なガスの保安対策として2011年5月に策定された計画

# 1. (5) 安全高度化指標との比較

- ・ ガス安全高度化計画2030実施期間中の事故発生状況と安全高度化指標との比較は以下のとおり。
- ・ 供給段階については、安全高度化指標と比較してやや開きがある状況。

		過去の事故発生状況		安全高度化指標 〔2030年時点/年〕	2025年 事故発生状況	安全高度化計画2030 実施期間中における 事故発生状況(注3)	安全高度化指標 との比較
		〔2010年時点/年(注1)〕	〔2020年時点/年(注2)〕				
全体	死亡事故	3.6件	0.6件	0~1件未満	1件	1件	指標に近づきつつある
	人身事故	42.6件	24.6件	20件未満	24件	19.4件	指標を下回る
消費段階	死亡事故	2.8件	0.2件	0~0.5件未満	0件	0.4件	指標を下回る
	人身事故	排ガスCO中毒事故 13.6件	排ガスCO中毒事故 4.2件	排ガスCO中毒事故 5件未満	排ガスCO中毒事故 7件	3.4件	指標を下回る
		排ガスCO中毒事故以外 15.4件	排ガスCO中毒事故以外 9.2件	排ガスCO中毒事故以外 10件未満	排ガスCO中毒事故以外 4件	6.6件	指標を下回る
供給段階	死亡事故	0.6件	0.4件	0~0.2件未満	1件	0.6件	やや指標と開きあり
	人身事故	12.8件	11.0件	5件未満	12件	9.2件	やや指標と開きあり
製造段階	死亡事故	0.2件	0件	0~0.2件未満	0件	0件	指標を下回る
	人身事故	0.8件	0.2件	0.5件未満	1件	0.2件	指標を下回る

※事故は、ガス事故のうち負傷者・中毒者を出した事故をいい、本計画内では人身事故は死亡事故を除く。また、自殺は除く。数値は事故の発生を許容するものではない。本数字は、現時点での調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて変更が生じる可能性がある。

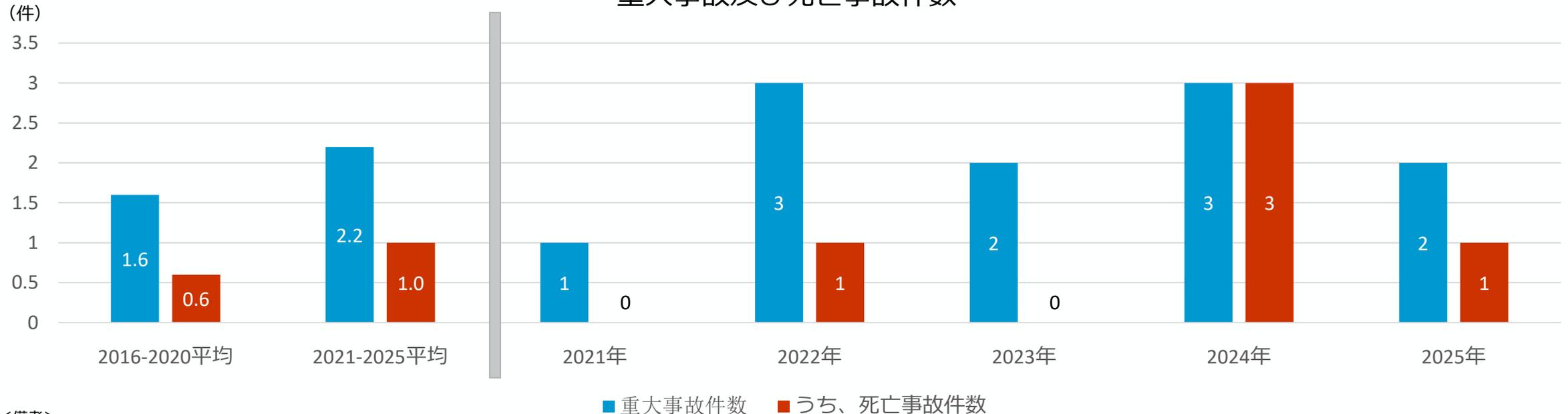
注1：2005年～2009年の5年の事故件数平均値（2010年時点） 注2：2016年～2020年の5年の事故件数平均値（2020年時点） 注3：2021年～2025年の5年の事故件数平均値

# 1. (6) ガス事業法における重大事故について

ガス事業法における重大事故（B級事故以上）は、ガス安全高度化計画2030期間（2021から2025年）に11件発生。うち死亡事故は5件発生。

※A級事故は発生無し。

重大事故及び死亡事故件数



<備考>

・ A級事故（産業保安事故対応マニュアル（令和6年10月）より）

【供給支障関連】①時間断面で50万戸以上の供給支障、②東京23区内のみで時間断面で25万戸以上の供給支障

【人身事故その他関連】①死者5名以上のもの、②死者及び重傷者が合計して10名以上であって①以外のもの、③死者及び負傷者が合計して30名以上であって①及び②以外のもの、④爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の破壊・倒壊・滅失等の甚大な物的被害が生じたもの、⑤大規模な火災等が進行中であって大きな災害に発展するおそれがあるもの

※2020年6月までは、上記に加えて、「その発生形態、影響の程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合、テロに起因するもの等）等について、テレビ・新聞等の取扱い等により著しく社会的影響・関心が大きい（\*1）と認められるもの」等も要件。（\*1）NHK全国放送／民間全国放送／全国紙（ネットニュースを含む）等で10社以上の報道がなされている場合を目安とする。

・ B級事故（産業保安事故対応マニュアル（令和6年10月）より）

【供給支障関連】①時間断面で5000戸以上の供給支障

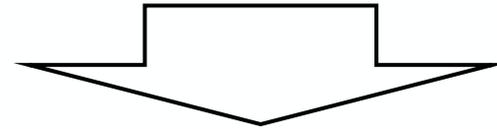
【人身事故その他関連】①死者1名以上4名以下のもの、②重傷者2名以上9名以下であって①以外のもの、③負傷者6名以上29名以下であって①及び②以外のもの、④爆発・火災等により大規模な建物又は構造物の損傷等の多大な物的被害が生じたもの

※2020年6月までは、上記に加えて、「その発生形態、影響の程度、被害の態様（第三者が多数含まれている場合等）等について、テレビ・新聞等の取扱い等により社会的影響・関心が大きい（\*2）と認められるもの」も要件。（\*2）NHK全国放送／民間全国放送／全国紙（ネットニュースを含む）等で3社以上の報道がなされている場合を目安とする。

\* 本事故件数は、現時点での調査結果に基づくものであり、調査の進展を受けて件数に変更が生じる可能性がある。

# 1. (7) 中間評価 (まとめ)

- 事故件数全体としては、2021年から2024年の年平均は約300件で、2016年から2020年の年平均（約400件）と比較して減少。
- また、需要家件数が増加傾向であることから、事故の発生率そのものも減少していると考察。
- 加えて、死亡事故の2021年から2024年の年平均は1件、人身事故が年平均18.25件で、死亡事故は1件未満の安全高度化指標に近づきつつあり、人身事故は20件未満の安全高度化指標を下回っている。



- **ガス安全高度化計画2030に基づく これまでの取組は一定の有効性があったものと認められる。**
- **引き続き、同計画の安全高度化目標である2030年の死亡事故ゼロに向けて、これまでの取組を継続。**
- **加えて、死亡事故が発生した項目（供給段階・消費段階）を中心に安全高度化目標の達成に向けた実行計画（アクションプラン）を追加。**

# 1. (8) ガス安全高度化計画2030見直しの方向性について

- ・ **ガス安全高度化計画2030策定時（2021年）において2030年までを見通して設定された「社会環境の変化と想定されるリスク」と、2025年時点の状況を比較すると以下のとおりで大きな変化はないことから、引き続きこれらを踏まえた取組を進める。**

## 社会状況変化と想定リスク（2021年時点）

2030年までを見通し以下の社会環境の変化やリスクを想定。

### ① 担い手や需要家等の構造変化

（工事担い手不足や高齢者・外国人比率の増加、  
新規参入事業者の増加による災害対応未経験者の増加等）

### ② ガスシステム改革による構造変化

（新規小売事業者の増加、導管部門分社化、連携意識の変化）

### ③ 新たなデジタル技術の導入に伴う変化

（スマートメーター、IoT、ビッグデータ、  
AIなど新たなデジタル技術の導入に伴う変化）

### ④ 自然災害の多発化・激甚化

（地震等に伴う二次災害発生・供給停止期間の長期化）

## 2025年時点の状況

2025年時点の主な状況は以下のとおり。

### ① 担い手や需要家等の構造変化

- ・ 高齢化率（65歳以上人口割合）※<sup>1</sup>：28.6%（2020年）⇒29.3%（2024年）
- ・ 外国人労働者総数※<sup>2</sup>：1,727千人（2021年）⇒2,303千人（2024年）

### ② ガスシステム改革による構造変化

- ・ ガス小売事業者数※<sup>3</sup>：236者（2017年）⇒267者（2021年）⇒280者（2024年）
- ・ 水素社会推進法の成立（2024年）
- ・ 第7次エネルギー基本計画閣議決定（2025年）
- ・ ガスシステム改革の検証開始（2025年）

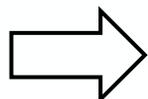
### ③ 新たなデジタル技術の導入に伴う変化

- ・ 認定高度保安実施事業者制度（2023年）及び大臣特認制度（2024年）の創設
- ・ スマートメーターの大手ガス会社の供給エリア全域への導入開始

### ④ 自然災害の多発化・激甚化

- ・ 災害時連携計画の制度化（2022年）
- ・ 南海トラフ巨大地震等の被害想定見直し（2025年）

※1：令和7年版 高齢社会白書（内閣府）より。 ※2：外国人雇用状況（令和6年10月末時点）（厚生労働省）より。  
※3：第1回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 次世代電力・ガス事業基盤構築小委員会 ガス事業環境整備ワーキンググループ資料5（資源エネルギー庁）より。



**新たな状況変化も踏まえつつ、引き続き上記に沿った取組を継続**

# 1. (9) 第32回ガス安全小委員会におけるご意見

ご意見	該当する アクションプラン	対応
○消費段階の事故防止について		
継続的な取組が必要	32~36	継続して実施
警報器の普及促進については、進めていただきたい。広報の拡充など国も率先した活動が必要	36	取組の拡充
○業務用需要家・厨房設備の安全対策について		
業務用厨房事故件数が、少ないが増えているように見えるので要注意	58,59	継続して注視
業務用レンジの立ち消え安全装置搭載は有効であり、普及促進の検討を進めていただきたい	31	取組の拡充
業務用需要家向けの機器はプロ仕様のため家庭用に比べ比較的規制が緩やかなので、粘り強い周知啓発の継続が必要	34,35	
外国人が働いている飲食店が増加しているため、多言語対応の周知・啓発もお願いしたい	34,35	取組の拡充
換気系統（フィルター、防虫網、防鳥網）のメンテナンスが重要	34,35	継続して実施
換気設備の清掃・点検や従業員教育訓練の徹底、CO警報器の普及促進が重要	34,36	継続して実施
○消費段階の一般需要家事故防止について		
高齢者を意識した周知啓発も強化してほしい	25~28	取組の拡充

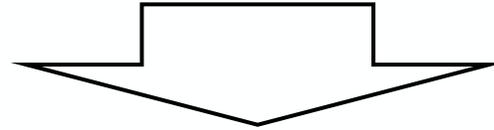
# 1. (10) 第32回ガス安全小委員会におけるご意見

ご意見	該当する アクションプラン	対応
○広報・教育について		
Xによる広報活動は若年層に効果的。ポストの一つのガス事業者への連絡というところで、地域の事業者検索サイトにリンクできると事故の未然防止に繋がるのではないか	32~36	取組を拡充
SNSなど得意としない人や外国人などにも届くよう、多様な周知・啓発がなされることをお願いしたい。	32~33	取組を拡充
一般の方向けの教育として、研修の成果になるような国家資格とは違った仕組みがあると知識を得やすいと思う	57	取組を拡充
○スマート保安について		
少子高齢化が進む中、スマート保安・スマートメーターの普及は不可欠。中山間地・沿岸部で特に有効。災害時の遠隔開閉栓で早期復旧に繋がる。国による補助金などのなんらかの支援を要望	63	継続して取り組む
○災害対策について		
災害時連携計画について応援する側、受ける側の連携が重要	54	取組を拡充
○全般		
死亡事故については、他機関の専門家により検証する仕組みを導入してもよいのではないか	58,59	必要に応じて実施

## 2. 「ガス安全高度化計画2030」の改訂（案）

## 2. (1) 供給段階

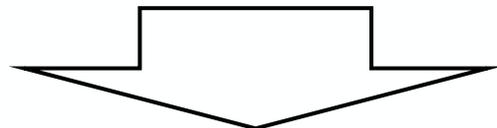
- 死亡事故を踏まえた他工事事故・自社工事事故対策の更なる強化を図る



- 現行アクションプランに以下を追加
  - 他工事事故対策の強化
    - ✓ 他工事事故防止に資する新たな取組の展開
    - ✓ 国・自治体・事業者の連携強化による周知方法の多様化
  - 自社工事事故対策の強化
    - ✓ 酸欠事故の再発防止のための実効性のある対策の推進
    - ✓ スマート保安を活用した自社工事事故防止に資する取組の検討

## 2. (2) 消費段階

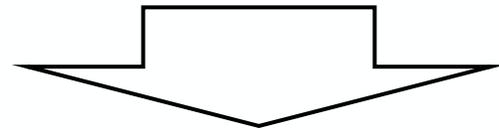
- 家庭用・業務用需要家への事故防止に向けた周知・啓発の取組強化（関係省庁や関係機関とも連携したSNS等を活用した情報発信、情報の多言語化など）を図る



- 現行アクションプランに以下を追加
  - 家庭用・業務用需要家への周知・啓発の多様化と多重化

## 2. (3) 災害対策

- ガス安全高度化計画2030の策定後に整備された災害時連携計画に基づいた取組を反映
- ネットワーク全体の安全確保の観点から事業者による自主基準も含めた取組の強化を反映
- 緊急時における、需要家に対する迅速な情報伝達体制の構築



- 現行アクションプラン（46）を以下のとおり改訂
  - 災害時連携計画に基づく相互の応援・協力体制の整備
- 現行アクションプランに以下を追加
  - 圧力上昇事故への対応

## 2. (4) 共通項目

- 保安人材育成の取組をより一層強化する観点から、ガス保安功労者経済産業大臣表彰制度等の機会を活用し、表彰受賞者の優良事例（ベストプラクティス）等を共有することにより、更なる情報発信内容の充実及びベストプラクティスの横展開を促進
- ガス安全高度化計画2030の策定後に整備された認定高度保安実施事業者制度や大臣特認制度に基づくスマート保安の推進の取組を反映



- 現行アクションプランに以下を追加
  - 優良事例の横展開を推進
  - 道路管理者等との情報共有・連携
  - 認定高度保安実施事業者制度等の利用促進

### 3. 安全高度化目標の達成に向けた実行計画（アクションプラン）（1/4）

<アクションプラン項目>

#### 1. 製造段階のアクションプラン

旧	新	対 策	具体的な実施項目	実施主体
		■設備対策		
1	1	○高経年設備対応	・規定に沿った検査を実施することにより引き続き対応を実施	事業者、製造者
		■保安教育		
2	2	○特定製造所での供給支障対策	・作業ミス低減のための教育・訓練	事業者

#### 2. 供給段階のアクションプラン

No.		対 策	具体的な実施項目	実施主体
		■他工事事故対策		
3	3	○共通対策	・他工事事故対策等に係る他省庁との連携	国
4	4		・他省庁と連携した啓発活動の強化（法令に基づく届出等を通じた啓発活動）	国、事業者
5	5		・ガス管照会サイトによる事前照会の促進	事業者
6	6		・新たな人身事故事例にもとづく、より効果的な取組みの検討	事業者
7	7		・他インフラ事業者等との連携【スマート保安】	国、事業者
8	8	○需要家数地内対策	・動画等のツールを活用した他工事事業者、建物管理者等への周知活動の拡大	事業者
	9		・他工事事故防止に資する新たな取組の展開【新規】	事業者
	10		・国・自治体・事業者との連携強化による周知方法の多様化【新規】	事業者
9	11	○道路対策	・動画等の周知ツールを活用した作業員レベルへの周知・教育の徹底	事業者
10	12		・防護協定の締結	事業者
		■自社工事事故対策		
11	13	○自社工事事故対策	・自社工事に係る教育の徹底	事業者
12	14		・ノウハウ集等の作成による自社工事に係るベストプラクティスの共有	事業者
13	15		・着火リスクを考慮した動画等による作業教育の徹底	事業者
14	16		・人身事故防止のための遵守事項徹底状況の確認	事業者
15	17		・事故防止支援ツールの体系的な整理と有効なツールの活用・定着	事業者
16	18		・新たな人身事故事例にもとづく、より効果的な取組みの検討	事業者
	19		・酸欠事故の再発防止のための実効性のある対策の推進【新規】	事業者
	20		・スマート保安を活用した自社工事事故防止に資する取組の検討【スマート保安】【新規】	事業者

### 3. 安全高度化目標の達成に向けた実行計画（アクションプラン）（2/4）

■ 経年管対策				
17	21	○ 本支管対策	・（要対策ねずみ铸铁管）個別事情により残存する路線に対し、優先順位付けに基づいた対策計画を策定し、対策を推進	事業者
18	22		・（維持管理ねずみ铸铁管）対策実施に係る優先順位付けを行い、2025年度までに完了する計画で対策を進める	事業者
19	23		・（腐食劣化対策管）「本支管維持管理対策ガイドライン」に基づく優先順位付けを行い、維持管理対策を推進	事業者
20	24		・技術開発成果の活用	事業者
21	25		・他省庁と連携した、工事進捗向上に資する規制の合理化	国、事業者
22	26	○ 灯外内管対策	・（保安上重要な建物）「供内管腐食対策ガイドライン」の活用等による対策の推進	事業者
23	27		・（保安上重要な建物以外）業務機会を捉えた周知等による対策の推進	事業者
24	28		・技術開発成果の活用	事業者

#### 3. 消費段階のアクションプラン

No.		対 策	具体的な実施項目	実施主体
■ 機器・設備対策				
25	29	○ 安全型機器・設備の更なる普及拡大	・安全型ガス機器（S i センサーコンロ等）の普及	事業者、製造者、需要家
26	30		・安全性の高いガス栓・接続具の普及	事業者、製造者、需要家
27	31		・警報器の普及	国、事業者、製造者、需要家
28	32		・高齢化社会への対応を含めた全需要家に対する安全技術の追求の検討【スマート保安】	国、事業者、製造者、需要家
29	33	○ 業務用機器・設備の安全性向上	・CO中毒事故を防止するガス厨房安全システムの高度化検討	国、事業者、製造者、需要家
30	34		・業務用レンジ（オープン部）への立ち消え安全装置搭載普及促進検討	国、事業者、製造者、需要家
31	35		・立ち消え安全装置搭載業務用厨房機器の普及	事業者、製造者、需要家
■ 周知・啓発				
32	36	○ 家庭用需要家に対する安全意識の向上のための周知・啓発	・非安全型機器・経年設備の取替のおすすめ	国、事業者
33			・ <del>機器使用時の換気励行のお願い</del>	国、事業者
34	37	○ 業務用需要家に対する安全意識の向上のための周知・啓発	・消費機器・給排気設備のメンテナンスのお願い	国、事業者
35	38		・ <del>機器使用時の換気の励行のお願い</del> 【拡充】	国、事業者
36	39		・警報器の設置のおすすめ、警報器作動時の対応	国、事業者
	40		・周知・啓発の多様化と多重化【新規】	国、事業者
37	41	○ 関係事業者の安全意識向上のための周知・啓発	・（主に給排気設備の）設備設計・工事に関する指導	国
38	42		・（建物塗装養生時等の）注意事項に関する周知・啓発	国、事業者
■ その他				
39	43	○ 自主保安の取り組み公表促進	・小売事業者の自主保安の取り組み公表	国、事業者

### 3. 安全高度化目標の達成に向けた実行計画（アクションプラン）（3/4）

#### 4. 災害対策のアクションプラン

■地震対策				
40	44	○設備対策	・低圧本支管の耐震性向上	事業者
41	45		・他省庁と連携した、耐震化工事進捗向上に資する規制の合理化の検討	国、事業者
42	46	○緊急対策	・地震時緊急対応システムの更新と訓練の実施	国、事業者
43	47		・新たな緊急停止基準の確実な運用	事業者
44	48		・マイコンメーター感震遮断の適正化に資する技術検討	事業者
45	49		・津波対策として、製造所作業員の安全を確保するため、これまでの避難訓練や保安教育を継続	事業者
46	50	○復旧対策	・事業者間の連携強化と迅速な復旧見通し検討に向けた演習の実施 ・災害時連携計画に基づく相互の応援・協力体制の整備【拡充】	事業者
47	51		・復旧関連システムの更新と訓練の実施	事業者
48	52		・情報発信訓練の実施	事業者
49	53		・復旧作業の合理化検討	国、事業者
50	54	○共通	・防災訓練の実施	事業者
51	55		・新たな知見の収集と対策への反映	国、事業者
■台風・豪雨対策				
52	56	○台風・豪雨対策	・情報連絡訓練を通じた台風・豪雨対応力の強化	事業者
53	57		・ハザードマップ活用によるガス工作物の所在の再確認、把握	事業者
■災害・事故対策				
54	58	○災害・事故対策	・臨時製造訓練の実施	事業者
	59		・圧力上昇事故への対応【新規】	国、事業者

### 3. 安全高度化目標の達成に向けた実行計画（アクションプラン）（4/4）

#### 5. 共通項目のアクションプラン

No.	対 策	具体的な実施項目	実施主体
55	60 ○保安人材の育成	・保安を担う国家資格制度の維持・改善	国
56	61	・国家資格を基盤とした、全段階における、人材 育成の維持・改善	事業者
	62	・優良事例の横展開を推進【新規】	国
57	63 ○需要家に対する安全教育・啓発	・ガスの取り扱いや換気の必要性等に関する基本情報の継続発信	国、事業者
58	64 ○事故情報の活用・公開	・事故分析の高度化に向けた改善	国、事業者
59	65	・情報公開・提供の仕組みに関する絶えざる改善	国、事業者
	66	・道路管理者等との情報共有・連携【新規】	事業者
60	67 ○水素インフラの動向把握	・水素インフラの今後の動向の把握	国、事業者
61	68 ○サイバーセキュリティ対策	・製造・供給に係る監視・制御系システムのサイバーセキュリティ教育・訓練の実施	事業者
62	69	・新たな監視・制御系システム導入に伴うサイバーセキュリティリスク等への対応	事業者
63	70 ○スマート保安の活用	・スマート保安官民協議会で定めたスマート保安アクションプランの推進【スマート保安】	国、事業者、関係者等
	71	・認定高度保安実施事業者制度等の利用促進【スマート保安】【新規】	国、事業者